

# 平成26年度 第2回 仙台市廃棄物対策審議会 議事録

平成26年11月10日(月) 13:30～15:30  
仙台市役所本庁舎第一委員会室

## I 次 第

1. 開 会
2. 副市長挨拶
3. 委員等紹介
4. 協議
  - (1) 会長，副会長の選出について  
委員の互選により，会長に吉岡委員，副会長に内田委員が選任された。
5. 議事等
  - (1) 平成26年度上半期の生活ごみ・事業ごみの排出状況等について（報告）
  - (2) 小型家電リサイクルモデル事業の実施状況について（報告）
  - (3) その他
6. 閉会

- II 出席委員数 出席 16名  
欠席 4名（岡崎委員，久田委員，松八重委員及び吉田委員）  
（うち代理出席 2名（岡崎委員及び吉田委員））

### Ⅲ 議事等

議長（会長）	議題に入る前に、進行に際し事務局から確認事項等はあるか。
ごみ減量推進課長	<p>本審議会の運営に関し、二点を御確認いただきたい。</p> <p>一点目は、本審議会は公開を原則としており、本日の議事について非公開とする理由はないと思われるため、原則どおり公開にしたいがどうか。</p> <p>また二点目として、審議会の運営要領により、議事録の署名委員を選出する必要がある。</p>
議長（会長）	<p>まず一点目について、議事を公開としてよろしいか。</p> <p>（異議なしの声。）</p>
議長（会長）	それでは公開とする。
議長（会長）	<p>次に二点目について、署名委員については名簿順に選出し、かつ、前期署名委員の名簿順番を引き継いでよろしいか。なお、前回の署名委員は吉川委員であったため、本来は木下委員に依頼するところ、御所用により途中退席されると伺っているため、今回は佐藤委員に依頼してよろしいか。</p> <p>（佐藤委員より了承の返答あり。他の委員から異議なしの声。）</p>
議長（会長）	佐藤委員には、後日、署名をお願いする。
議長（会長）	<p>それでは次第に沿って審議を進める。活発かつ円滑な審議をお願いする。</p> <p>議事の(1)「平成26年度上半期の生活ごみ・事業ごみの排出状況等について(報告)」、事務局より資料1に基づいて御説明をお願いする。</p>
ごみ減量推進課長	【資料1について説明】
議長（会長）	それでは御意見、御質問等あればいただきたい。
岡部委員	組成分析調査は、どこでどのように行っているのか。
ごみ減量推進課長	組成分析調査は、市職員が市内2つの焼却工場で実施している。
岡部委員	<p>市内の様々な集積所で調査しているということではないのか。</p> <p>集合住宅の集積所と町内会の集積所とでは、資源物の混入状況及び排出量に違いがあるように思える。これは、集合住宅の場合、町内会とは異なり住民に強い指導を行いつらいということが考えられる。</p> <p>集合住宅の場合には資源物の混入率が高いと思う。また、ごみの量についても、ペットボトルをつぶして出しておらず、集合住宅はペットボトルのごみ量が多い様子である。</p> <p>震災前後のごみ量に違いが出るのは、こういったことが影響しているのではないか。これからは、町内会の集積所のみを念頭に置いた対策だけでなく、集合住宅の集積所に対する対策も必要ではないか。</p>

ごみ減量推進課長	<p>家庭ごみ等有料化の直後には集合住宅も含め排出指導を行った。しかし、管理人がいるところには環境事業所にも住民の苦情が届いてこず、指導に行きにくかったという事情がある。</p> <p>これからは、集合住宅にもクリーン仙台推進員の配置を呼びかけていくことや、分別意識の改善を啓発していくことについても考えたい。</p>
議長（会長）	<p>仙台市が把握しているごみ排出量の数値は、焼却工場で処理されるごみについてであろう。集合住宅と町内会の違いだけでなく、地域による違いもあると思われる。こういった調査を行うかということも今後の課題である。</p>
ごみ減量推進課長	<p>各地区におけるごみの組成や排出量については、資料1の一般廃棄物処理実態等調査の中で組成分析調査を行っている。調査では市内を戸建住宅地区・集合住宅地区・商業地区・周辺地区に分類し、それぞれの集積所から集めた家庭ごみについて、60種類に分ける組成分析調査を実施中である。</p> <p>調査の中で、集合住宅と戸建住宅とではごみの質がどのように異なるのか見ていく。また、調査データをもとに効果的な施策について検討していきたい。</p>
佐藤委員	<p>私は入居者が学生中心のマンションを経営している。入居者にごみの出し方について説明は行うが、それでも資源物をいれてしまう場合がある。その際には収集運搬委託業者がごみ袋に注意書を貼り、収集せず置いていく。排出者がわからないため、管理人が正しく仕分けし、正しい排出方法についてマンション内に掲示を行っている。そのような方法で、集合住宅においても強く指導できるのではないか。</p>
ごみ減量推進課長	<p>分別不良や、収集対象外のごみが出ている場合、委託業者が警告シールを貼り収集を行わないことで啓発し、一定期間後に家庭ごみとして収集している。これは、長期間の放置は衛生上問題があるためである。特に排出状況が悪い集積所については、委託業者から情報をもらいながら、環境事業所が戸別にポスティングをしたりポスターを掲示したりといった取り組みを行っている。</p>
木下委員	<p>一人1日あたりの家庭ごみ量が平成21年度水準を下回ったが、ごみ総量としては増えているということであった。これは単純に人口増加分としてごみが増えているということか。</p> <p>また、ごみの質についてだが、家庭ごみの中の資源物の混入率が高い。分別について、より周知していく必要があるのではないか。先ほど集積所用ポスターを作製したということを知ったが、あまり目にしない。より広く市民に周知することや、エコフェスタで分別に関することを体験できるようにした方がよい。また、エコフェスタのみでは対象者が限定されるため、ぜひ楽しめるイベントとして分別について学べる場を増やすことや、教育の場を活用することを検討してほしい。</p>
藤原委員	<p>他の政令指定都市のごみの状況を示すデータがあれば提示いただきたい。また、特に優秀な都市はどのような取り組みを行っているのかについても教えてもらいたい。他の都市との比較ができれば、今後の対策が取りやすいと考える。</p>
ごみ減量推進課長	<p>平成26年3月に発行された「日本の廃棄物処理」等によると、平成24年度の年度別ランキングでは仙台市のごみ排出量は20都市中10位である。震災後の平成23年度は16位であったため、少し回復したところである。家庭ごみ有</p>

	<p>料化を実施した翌年の平成 21 年度には 20 都市中 7 位であったため、順位が若干下がってはいるが、震災後より持ち直してきたところである。</p>
藤原委員	<p>1 位の都市はどこか。</p>
ごみ減量推進課長	<p>広島市である。</p>
藤原委員	<p>何か理由があるのか。</p>
廃棄物事業部長	<p>広島市は昔からごみの減量・リサイクルに力を入れており、過去からずっと 1 位となっている。様々な手法でごみ減量・リサイクルに関する取り組みを行っており、また、ごみの分別数も増やしている。</p> <p>特徴的な施策を挙げると、本市でいう家庭ごみを紙袋で集めている。そうすると、生ごみの水切りを行わなければ袋が破けてしまうため、水分が抜けた分、絶対量が少なくなる。</p>
議長（会長）	<p>一人 1 日あたりの量でみると、仙台市と広島市とではどれくらい差があるか。</p>
廃棄物事業部長	<p>家庭ごみでいうと、広島市は一人 1 日あたり約 400 g であり、仙台市は約 500 g のため、2 割以上差がある。</p>
議長（会長）	<p>どの政令市も一人 1 日あたりの量が 400～500 g の範囲にいると思われるが、1 位を目指していかなければならない。</p>
安孫子委員	<p>質問が二点と意見が一点ある。</p> <p>まず、質問の一点目は、一般廃棄物処理基本計画の中間評価の目標値基準を平成 21 年度とするのは、有料化を行った年の翌年である平成 21 年度が最も数値がよいからか。</p> <p>二点目は、人口増加や社会環境の変化について、どこまでを検討の範囲と考えているのか現時点での所見を問う。住民基本台帳によれば、震災以降 3 万人ほど人口が増加しており、これは被災地から転入された方が多いと思われる。また、震災以降増加した人口の中では後期高齢者の割合が非常に高い。若くて元気なうちに市の施策に対応するのと、被災され心も体も厳しい状況で、なおかつ高齢の方が対応するのでは状況が異なる。そういった方々への対応について、どのように考えているのか。</p> <p>加えて、緊急分別宣言ポスターのワケルくんの顔について意見がある。緊急なのに笑っていることに違和感がある。子どもたちに「なぜ笑っているのか」と問われたら答えられない。世間の反応としてそういった意見もあるということをお伝えしたい。</p>
廃棄物事業部長	<p>まずはポスターへの御意見についてお答えする。ワケルくんのデザインについては、小さくて見えにくいかもしれないが、焦って汗を流している困り顔のデザインとなっている。</p> <p>次に、先の二点の質問についてお答えする。</p> <p>現行の基本計画は、平成 21 年度を基準として人口やごみ排出量の伸び、さらには施策によるごみの減量効果を推計し目標を立てている。目標の達成にあたっては、基本計画の枠組み内で対応していくことが基本ではある。しかし、震災以降の本市の人口増加や復興需要による経済活動の活発化、経済全体の活性</p>

	<p>化、さらには少子高齢化といった状況は、基本計画策定当初とは大きく異なっている。</p> <p>このため来年度実施する基本計画の評価にあたっては、実態調査やごみ関係の取り巻く状況を踏まえ、計画期間の残り5年間にどのような目標を立てていくのか、新たな視点で考えていく必要がある。また、高齢化の状況も踏まえ、どのように効果的に呼びかけていくのかということも施策の方向性として取り入れたい。</p>
庄子委員	<p>家庭ごみの組成について質問する。雑がみや生ごみの割合が減少し、新聞や雑誌、プラスチック製容器包装が増加しているとあるが、変化の原因としてはどのようなことが考えられるのか。</p>
廃棄物事業部長	<p>家庭ごみの組成分析調査は毎月実施しており、春の緊急分別宣言キャンペーンの効果により8月までの資源物の混入率は下がったものの、9月は少し上昇してしまった。中でも、雑誌の割合が目立った。その理由は不明ではあるが、サンプリング調査のため、その時々サンプリングによる偏りということも考えられる。4ページの数値は約半年分であり、年間の推移を見ていく必要がある。</p> <p>また、より詳細な調査については現在実態調査を行っており、毎月実施している組成分析と併せて、今後のごみ排出量推計をしていくこととしている。</p>
議長（会長）	<p>庄子委員、例えば古紙回収業者も紙類の細かい分類を行っているのか。</p>
庄子委員	<p>それほど細かい分類ではない。一般的に、家庭から出る古紙は、新聞と雑誌、段ボールである。雑がみとは色々な種類の紙を総称した呼び方である。我々業者からすれば、形状からしても雑誌や新聞は非常に分かりやすいものである。家庭ごみに混ざるとは考えづらい。特に仙台市の場合は様々な古紙回収のルートがあるので、雑誌が家庭ごみに多く入っていたのは意外であった。どちらかというと雑がみの方が家庭ごみの袋に入れてしまう傾向にあるのかと思っていた。今回は約半年分の組成ということで長期で見ると結果は変わってくると思うが、少し意外な印象を受けた。</p>
議長（会長）	<p>将来的には業界団体と情報共有していくと、よりよい分析を行えるのではないか。</p>
泉委員	<p>学校という立場から意見を申し上げる。</p> <p>雑がみについてだが、子供会として紙類等の資源回収を行っている。長期間見ていると、私が勤め始めたころのように子供会で地域を回って紙類を集めてくるというより、少子化や子供会に入っていないご家庭もあることから、紙類を一ヶ所に持ってきてもらうという方法を探っているところもある。</p> <p>高齢化について考えると、今後は子供会による回収方法について再検討していかなければ、紙類の分別が困難ではないか。</p>
ごみ減量推進課長	<p>集団資源回収の実施団体である子供会では、各戸回収とステーション回収の2通りの回収を実施している。各戸を回って回収している団体は全体の約3割、数ヶ所にまとめて出してもらってステーション回収の実施団体は約7割である。この数値にはここ数年大きな変化はない。</p> <p>参考までに、数年分の実施団体数や集団資源回収の実施回数について述べる。</p>

	<p>実施団体数は平成 25 年度で 1,326 団体となっており、非常に良好であった平成 21 年度でも 1,332 団体のため、大きな減少傾向はみられない。実施回数については、平成 25 年度には 1 団体あたり年間平均 12.8 回、平成 21 年度には 12.2 回となっており、実施回数自体は増加している。このように、団体数及び実施回数に大きな変化はないにもかかわらず回収量は減少している。このような結果となった原因について今後考えていきたい。</p>
議長（会長）	<p>どのように実施団体に周知を図り回収量を増やすかは今後の大きな課題である。</p>
吉川委員	<p>6 ページに五つ星認定を受けた集積所が示されているが、町内会の総数約 1,400 のうち、29 町内会しか認定を受けていないことが残念だ。  二点質問があるが、まず、単位町内会あたり平均的に何集積所あるのか。  また、集積所のワケルくんポスターは目立っていると思うが、経費が許すのであればのぼり旗を用意することを考えてはどうか。</p>
ごみ減量推進課長	<p>五つ星☆集積所診断は今年度初めて実施した事業である。この事業を開始する際には、まず 100 集積所に限定し募集をかけた。町内会数から比較すれば少ない数ではあるが、各集積所につき家庭ごみ・プラスチック製容器包装・缶びん等の計 3 回診断に行くという丁寧な調査方法を採用したため、応募状況や調査に要する時間等を考慮し数を限らせていただいた。  単位町内会あたりの集積所数については、平均 15 ヶ所となる。  また、のぼり旗をとということだが、集積所診断に伺う際には職員が赤いのぼり旗を持って伺っていた。約 19,000 ヶ所ある全集積所に常時のぼり旗を設置するのは難しいが、もし各町内会にご協力をいただけるのであれば啓発方法の一つとして検討していきたい。</p>
議長（会長）	<p>100 ヶ所以上だと調査するのも大変だということで、自由参加ではなく、まずは数を限定したということか。</p>
ごみ減量推進課長	<p>ごみの排出や集積所の管理状況に自信のある町内会が応募してくださった。</p>
議長（会長）	<p>五つ星集積所の認定基準として、何か明確な基準はあるのか。</p>
廃棄物管理課長	<p>家庭ごみ・プラスチック製容器包装・缶びんペットボトル等の排出状況や集積所が常に清潔な状況にされているかについて診断した。  排出状況についてはごみ袋を開封せずに、例えば家庭ごみであれば袋の中に資源物の混入がないかといった観点等から、全体を 50 点満点で点数をつけた。環境局職員がプロの目で診断し、50 点満点の集積所を五つ星とした。</p>
議長（会長）	<p>五つ星認定を受けることによるインセンティブは何かあるか。</p>
廃棄物管理課長	<p>6 ページにある五つ星認定証を差し上げている。認定証を差し上げるのは、基本的には町内会に環境事業所長が出向いて町内会長に渡し、また町内会の代表者からコメントをいただきホームページに掲載する。こういったことで、町内会役員の励みにもなり、地域の方への PR にもなっているということである。日頃から力を入れている町内会からは、ありがたいという言葉をいただいている。</p>

<p>廃棄物事業部長</p>	<p>採点表は診断表という形で各町内会において回覧いただいている。1町内会で10数ヶ所の集積所があるので、そのすべてが五つ星とはならない。五つ星以外の評価もあるので、他の集積所の評価を回覧することで、ごみの分別の大切さを知っていただきたい。</p> <p>また、11月30日に五つ星☆集積所サミット in 環境フォーラムを開催し、五つ星認定を受けた町内会より、各区1名ずつ代表者の方に参加いただく。イベントを通じ、市民の皆様にもごみに関する課題やそれに対する町内会の取り組みを知っていただきごみの分別を呼びかけたい。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>診断のための調査は抜き打ちで行ったのか。</p>
<p>廃棄物管理課長</p>	<p>町内会の代表者には予めお話している。というのも、調査に立ち合いたいという町内会が何ヶ所もあり、そういったところに立合いいただいたからである。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>町内会に啓発活動の一端を担っていただくこういった取り組みは良いことだと思うので、ぜひ推進いただきたい。</p>
<p>林委員</p>	<p>2ページの生活ごみについて二点質問がある。一点目は、生活ごみと家庭ごみの違いは何か。</p> <p>二点目は、生活ごみを個別に分けた項目のうち、何に力点をおいて施策を進めていけば効果的にごみ量を減らすことができるのか。</p>
<p>ごみ減量推進課長</p>	<p>まず一点目について、市民生活から出るすべてのごみを生活ごみと定義している。生活ごみは仙台市の収集分類ごとに、家庭ごみ、缶・びん・ペットボトル等、紙類、プラスチック製容器包装、粗大ごみ等とに分かれている。</p> <p>二点目については、生活ごみの中でも家庭ごみという焼却処分するごみの量を減らすことが非常に大事であると考えている。特に家庭ごみの中に入っている紙類を減らしていくということが、焼却ごみの減量にとって大切なことである。</p>
<p>中野委員</p>	<p>平成26年度のリサイクル率の推計値が30.0%であることをどう捉えるかが大切である。この数値は市全体の数値であり、地区や居住形態により、対策の立て方が異なる。そのことについて、仙台市はどのように捉えているのか。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>資料にあるのは市全体の数値だが、区ごとの数値も把握している。ただし、居住形態等の細かいデータについては、5年に1度実施する実態調査において調査している。実態調査は現在実施中である。</p> <p>若者や高齢者、新しく仙台市に転入された被災者の方々等、PRを行う対象者は様々である。個々の対象者に向けて、具体的なごみ減量・リサイクルのあり方を説明しながら、大きなうねりになるよう働きかけていくことが今後求められている。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>それでは、これまでの議題と重複しているところもあるが、一般廃棄物処理基本計画の中間評価について、調査の内容を含めて御意見等を頂戴したい。</p>
<p>安孫子委員</p>	<p>震災影響分析・排出量推計の考え方を示してほしい。</p> <p>復興公営住宅には3,200戸が入居することとなり、人口増加も続いている現状も考えれば、震災影響分析の範疇をどこまで広げたいかで推計値を出</p>

<p>廃棄物事業部長</p>	<p>すのかは見極めが難しい。</p> <p>また、復興公営住宅に入居される方等に対する切り口を変えた啓発活動にも力点をおいてやっていかなければならないと考える。</p> <p>排出量推計については、生活ごみと事業ごみの2つを算出している。</p> <p>人口増減やごみの組成、経済活動状況等を指標に単純推計値を算出し、さらに今後の施策によるごみ量やリサイクル量の変化といった施策効果を踏まえて、目標を見直していく必要がある。</p> <p>また、市内の復興公営住宅やいわゆるみなし仮設に入居された方々への施策についてだが、環境局では仮設住宅に出向きごみ分別についてお話をさせていただいたことがある。復興公営住宅において徐々に自治会ができあがっている中、分別お悩み相談や仙台市のごみ排出ルールの説明等に職員が再び出向き働きかけを行っていくことを考えている。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>中間評価については、基本計画期間中にも社会変化等に応じ必要があれば目標の見直しを行うとあり、最初に決めた目標値を期間中に貫き通し続けるわけではない。中間評価と同時に、適切に計画の見直しを行うということである。</p> <p>これは決して後ろ向きなことだけではなく、目標達成がすでになされていれば、さらに上を目指し見直しを行うということでもある。事務局の考え方もこのとおりでよろしいか。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>それでは御意見も出尽くしたようなので、議事の(1)「平成26年度上半期の生活ごみ・事業ごみの排出状況等について（報告）」を終了する。</p> <p>それでは、次は、議事の(2)「小型家電リサイクルモデル事業の実施状況について」、事務局より資料2に基づいて御説明をお願いします。</p>
<p>ごみ減量推進課長</p>	<p><b>【資料2について説明】</b></p>
<p>議長（会長）</p>	<p>それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御意見等を頂戴したい。皆様の中には、この事業に関連する団体の方もいらっしゃるがいかがか。</p>
<p>吉田委員 （代理 中井氏）</p>	<p>小型家電リサイクル法は平成25年4月に施行され、東北地方においては、東北地方環境事務所と東北経済産業局とで進めている事業である。</p> <p>これは希少金属など有用なものを回収する制度で、環境省と経済産業省より事業計画が認定された事業者は、市町村等が回収した使用済み小型家電等を引き取る。この場合は市町村長による廃棄物処理業の許可は不要となる。</p> <p>仙台市の事業の認定事業者である三井物産株式会社は、ほぼ全国を対象エリアとしており、回収システムを構築して引き取りを行っている。全国で38事業者が認定を受けており、そのうち東北で認定を受けているのは2事業者である。まずは環境省の実証事業として取り組んでいただき、その後自治体と認定事業者とで契約し手続きに進むこととなっている。東北地方において、仙台市という政令市の動きは注目させていただいている。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>宮城県をカバーしている認定事業者はいても県内に事業を率先して取り組む事業者はいない中、仙台市は全国規模で事業展開している三井物産株式会社と事業を開始したということである。</p>



<p>吉田委員 (代理 中井氏)</p>	<p>なお、認定を受ける際には北海道等を除き3以上の隣接する都府県を収集エリアとするという条件がある。宮城県の場合には、隣接する県を収集エリアとする条件がある。</p>
<p>林委員</p>	<p>回収物に占めるパソコンの割合が大きい。今までの経験から、パソコンを廃棄する際は有料で、かつ、手間がかかっていた。小型家電の回収ボックスに入れば、無料かつ非常に簡単にパソコンを廃棄できるということを、強力にPRしていくと回収が進むのではないかと。</p> <p>その中で不安になるのは、個人情報の取り扱いである。安心感を醸成していく必要がある。個人情報の扱いについてPRを進めていけば、回収はより進むのではないかと。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>今まで、メーカーの自主的な取り組みによりパソコンや携帯電話の回収がなされてきた。一方で、家電リサイクル法の対象外のためPCリサイクルマークがついている物は無料回収され、自作の物や輸入された一部の物については有料回収になるという制度が始まっていた。</p> <p>小型家電リサイクル法は家電リサイクル法とは異なり、メーカー側への義務付けではなく、ゆるやかな連携により回収・リサイクルを行う制度である。仙台市においても、パソコンではタブレット端末やラップトップでも30cm以下であれば、小型家電の制度をご利用いただき簡便に処理ができる。</p> <p>なお、個人情報については、排出者がデータを消去し排出するようお願いしている。回収ボックスに入った物については、ボックスを設置している店舗等が管理を行い、営業時間が終了すれば店舗内で保管いただいている。仙台市が回収した物については、施錠できる事業所内等で管理し、盗難されないように対応している。しかしあくまでも、回収ボックスに入れる段階で排出者側がデータ消去を行うことが原則である。</p>
<p>安孫子委員</p>	<p>毎月約1トンの小型家電が回収されているということだが、その中で希少金属のように経済的に価値のあるものはどのくらいか。</p> <p>今後も事業を継続していくべきだと考えるが、仙台市は自ら制度を運用し回収体制を崩さないことが大切である。その点をどのように考えているのか。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>小型家電リサイクルの対象品目は、法律上約70品目がリストアップされている。希少金属については、現段階では、回収方法等について国等で研究開発が進められているところであり、本市が連携している業者は基盤からの貴金属の回収や配線の回収を中心に行っている。将来的にある程度技術が確立されれば、希少金属も対象となってくる。</p> <p>まだ制度が始まったばかりであり、回収手法や市民への分別呼びかけ方法等について実証事業の中でノウハウを蓄積し、来年度以降の取り組みに生かしていきたい。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>回収物から高価な金属のみを回収できれば採算はとれるが、実際には使えない物も含まれており、それらを資源化し経済的に採算が取れる制度を構築するのは難しいのが現状である。</p> <p>モデル事業としては、まず回収を行うことが大切である。</p> <p>それでは御意見も出尽くしたようなので、議事の(2)「小型家電リサイクルモデル事業の実施状況について」は終了する。</p>

<p>ごみ減量推進課長</p>	<p>次に、議事(3)「その他」だが、委員の皆様から何かあるか。  (意見等なし)  事務局からは何かあるか。</p> <p>来年度の審議会の開催予定回数についてお伝えする。来年度は、基本計画の中間評価を実施するため、3、4回ほどの開催を予定している。ご多忙中恐縮だが、ご参加をお願い申し上げます。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>それでは事務局に進行をお返しする。審議の円滑な運営に協力いただき感謝申し上げます。</p>
<p>司会</p>	<p>以上により、閉会する。</p>